

地域支援・医薬品供給対応体制加算 に係るご案内

当院は、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。

厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者さんの医療費負担軽減、医療保険財政改善のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。

【後発医薬品とは】

後発医薬品(ジェネリック医薬品とも呼びます。)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。効き目や安全性は先発医薬品と同等ですが、先発医薬品より安価となります。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者さんに十分にご説明したうえで対応をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。